

研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）  
「食解析システムの拡張による食育ビジネスの創出」  
**食育サービスモデル実証試験課題公募要領**

BRIDGE「食解析システムの拡張による食育ビジネスの創出」の代表機関である国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 食品研究部門（以下、「当所」という。）が公募する、SIP3で開発した「豊かな食解析システム」を利用した食育サービスモデル実証試験グループ（以下、「グループ」という。）に申請する者は、必要事項を記載の上、申請書を提出して下さい。なお、実証試験にかかる経費は応募者側の負担となります。

## 1. 申請書類

食育サービスモデル実証試験課題提案書（別添）

\* 食育サービスモデルA～D実証試験グループのいずれかに申請する旨記載

公募期間：2026年5月11日（月）～2026年5月29日（金）12時

提出先：shokuiku@ml.affrc.go.jp（10MBまで）

## 2. グループの選定

### 1) 選定の方法及び手順

- ① 食育サービスモデル実証試験審査委員会（以下、「審査委員会」という）が審査を行い、当該審査委員会で審議の上、グループを選定する。
- ② 審査委員会は、BRIDGE「食解析システムの拡張による食育ビジネスの創出」のPD（プログラムディレクター）をはじめ外部有識者等で構成する。
- ③ 公募するグループ
  - \* 食育サービスモデルA実証試験グループ  
病院に通院する市民等への宅食、外食など通じた「豊かな食システム」の有効性検証（栄養バランス改善・食行動変容、筋力・疲労感・睡眠等体調変化）、食育ビジネス創出、継続性検証
  - \* 食育サービスモデルB実証試験グループ  
働き盛り世代における小売流通での「豊かな食解析システム」の有効性検証（栄養バランス改善・食行動変容、疲労感・睡眠等体調変化）、食育ビジネス創出、継続性検証を行う。
  - \* 食育サービスモデルC実証試験グループ  
若い世代における健康経営を介した「豊かな食解析システム」の有効性検証（食行動変容、疲労感・睡眠等体調変化）、食育ビジネス創出、継続性検証を行う。
  - \* 食育サービスモデルD実証試験グループ  
上記に当てはまらない「豊かな食解析システム」の有効性検証、食育ビジネス創出、継続性検証を行う。

## 2) 審査基準

審査委員会による審査は、以下のポイントに重点を置いて行います。

- ① ITベンダー等と複数の民間企業で構成するグループとなっているか。
- ② 実証試験が提案内容に盛り込まれているか。実証に伴うコストを負担できる体制になっているか。
- ③ 大人の食育活動への寄与度。
- ④ 経済的インパクトの大きさ。
- ⑤ SIP3「豊かな食解析システム」を利用する社会実装の貢献度。

## 3) 審査結果の通知等

審査結果については、申請者に通知いたします。

## 3. グループの要件

グループは、次の①～③の要件を満たすと同時に、参画する民間企業等それぞれの分担関係を明確にした上で、グループの代表機関（民間企業等）から申請していただく必要があります。代表機関には事務的な業務も担っていただきます。

- ① グループを組織して共同で実証試験を行うことについて、グループに参加する全ての機関（民間企業等）が同意していること。
- ② グループとして、実施する実証試験に関する協定書等を交わすことが確実であること。
- ③ グループの代表機関及び参加機関は、以下の能力・体制を有していること。
  - ・当該実証試験の遂行に当たり、適切な管理運営を行う能力・体制
  - ・実証試験又は他参加機関との相互調整を円滑に実施できる能力・体制

採択後、契約締結までの間に、当該グループを構成する民間企業等に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めてグループの選定を行うことがあります。

## 4. 情報管理の適性化

### 1) 情報管理体制

グループ参加機関は、実証試験業務に従事する情報管理責任者等を確保して下さい。

### 2) 情報保全

本実証試験に際し知り得た保護すべき情報であって公になっていないものについては、グループ参加機関以外の者に対して伝達又は漏洩してはいけません。

## 5. その他

提出いただいた申請書類については、当所において適切に管理します。また、公募によって知り得た情報は、採否の連絡、契約手続、審査の実施など委託研究関係業務のために利用・提供する場合及び法令等に基づき行政機関から情報提供を求められた場合を除き、提案者に無断で使用することはありません。

なお、選定されたグループは、「食解析システムの拡張による食育ビジネスの創出」全体の共同研究契約に締結いただき、実証試験期間中、「豊かな食解析システム」を無償で使用していただきます。また、システム改修等今後のサービスに関わる事項に関し、農研機構との詳細な討議が可能となります。